

昨年度の調査の概要について

昨年度の検討の経緯

【第1回】

- 地方公共団体による、パーキングパーミット制度等の障害者等用駐車区画の適正利用の取組の紹介



【第2回】

- パーキングパーミット制度の海外の取組や課題と改善策について有識者ヒアリング
- 民間事業者による障害者等用駐車区画の適正利用の取組についてヒアリング



【第3回】

- アンケート調査による地方公共団体における障害者等用駐車区画の適正利用の取組の実態把握
- パーキングパーミット制度の導入促進方策についてのとりまとめ骨子(案)について

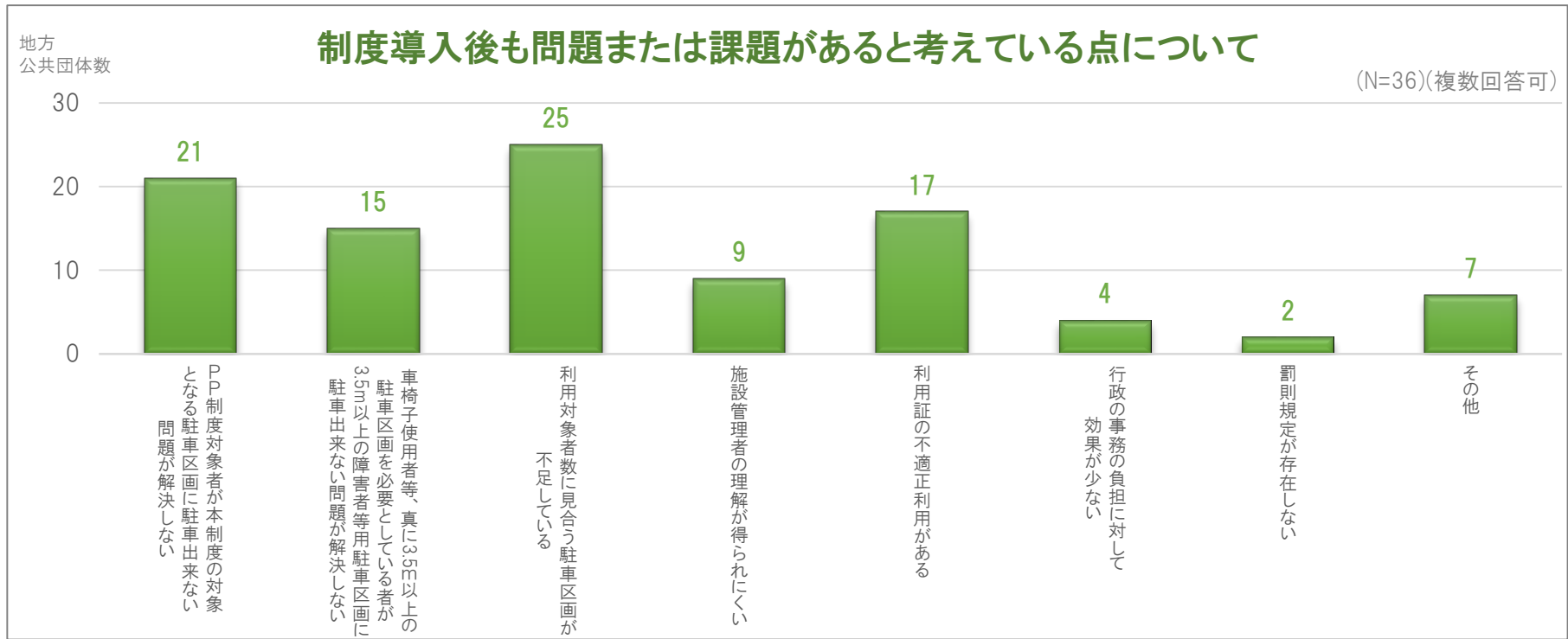


【第4回】

- パーキングパーミット制度の導入促進方策についてのとりまとめ

本制度を導入した地方公共団体における制度導入後の課題

- 利用対象者数に見合う駐車区画が不足している
- 本制度の対象者が対象となる駐車区画に駐車できない問題が解決しない
- 利用証の不適正利用がある
- 車椅子使用者等、真に3.5m以上の駐車区画を必要としている者が3.5m以上の障害者等 用駐車区画に駐車できない問題が解決しない



👉 制度に課題が多いと考えている地方公共団体も多く、制度の改善を図ることが必要

本制度未導入の地方公共団体が制度を導入しない理由

- 既に他の障害者等用駐車区画の適正利用の取組を実施している
- 利用対象者が多く、利用証の発行手続き等の行政の事務負担が大きいのに対し、それに見合う普及啓発活動以上の適正利用の促進効果が見込まれない
- 利用対象者数に見合う駐車区画が不足している

地方公共団体における制度以外の主な取組

- 駐車場の設置・管理者向けのガイドライン作成
- ポスター・リーフレットによる啓発
- ラジオ等を活用した適正利用の呼びかけ
- 障害者等用駐車区画の床面塗装 等

民間事業者における制度以外の主な取組

- 障害者専用駐車区画の入口へのゲート設置、登録車専用の駐車区画の確保
- 幅の広い駐車区画の隣接区画に高齢者用、チャイルドシート専用駐車区画を設置 等

 **未導入の地方公共団体における制度導入に向けた機運の醸成が必要
並行して、制度の抱える課題の解消による魅力向上が必要**

本制度の導入に向けて当面実施すべき事項

①未導入の地方公共団体における制度導入に向けた機運の醸成

事例集やパンフレットを作成し、制度導入済の地方公共団体と連携して普及促進

②制度の魅力向上

制度の課題の解消に向け、下記のような好事例を整理し、地方公共団体に紹介

- 幅の広い障害者等用駐車区画に加え、通常幅の駐車区画(プラスワンスペース)の制度利用者への提供による利用者向け駐車区画の拡大
- ゲート等により障害者等用駐車区画を隔離し、不適正駐車を防止
- 車椅子利用者と他の利用者とで利用証を区分し、車椅子利用者の利用を円滑化

③障害者等用駐車区画の適正利用について、国民の理解と協力を求める啓発活動の推進